

浜の活力再生広域プラン  
令和3～7年度  
(第1期)

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	沖縄県北部広域水産業再生委員会
代表者名	安里 政利（名護漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伊江村地域水産業再生委員会（伊江村、伊江漁協）</li> <li>○国頭地区地域水産業再生委員会（国頭漁業協同組合、国頭村、国頭村商工会、国頭村観光物産株式会社）</li> <li>○羽地漁協地区地域水産業再生委員会（羽地漁業協同組合、名護市、大宜味村、羽地・屋我地 環境生態系活動組織、大宜味村環境・生態系活動組織、沖縄県水産海洋技術センター）</li> <li>○本部町地域水産業再生委員会（本部漁業協同組合、本部町、本部町商工会、本部町観光協会）</li> <li>○名護地域水産業再生委員会（名護漁業協同組合、名護市、沖縄県北部農林水産振興センター、沖縄県水産海洋技術センター）</li> <li>○伊平屋村地域水産業再生委員会（伊平屋村、伊平屋村漁業協同組合、伊平屋島観光協会、伊平屋村商工会）</li> <li>○今帰仁漁業協同組合</li> <li>○宜野座村漁業協同組合</li> <li>○石川漁業協同組合</li> <li>○東村</li> <li>○宜野座村</li> <li>○うるま市</li> <li>○今帰仁村</li> <li>○沖縄県農林水産部水産課</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沖縄県水産海洋技術センター</li> <li>○沖縄県漁業協同組合連合会</li> <li>○九州信用漁業協同組合連合会 沖縄統括支店</li> <li>○大阪・泉州広域水産業再生委員会</li> <li>○日本海洋資源開発（株）</li> </ul>
対象となる地域の範囲及び漁業	対象地域：名護市、うるま市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、宜野座村、伊江村、伊平屋村

<p>の種類</p>	<p>○伊江村地域水産業再生委員会  経営体数：67名  ソデイカ漁業29名、マグロー一本釣り漁業17名、モズク養殖5名、底延縄漁業10名、近海一本釣り漁業16名、網漁業6名、潜水器採貝漁業14名、魚類養殖1名、その他の漁業2名</p> <p>○国頭地区地域水産業再生委員会  経営体数：72名  一本釣り漁業5名、ソデイカ漁業15名、マグロ漁業3名、矛突・潜水器漁業12名、延縄漁業6名 刺網漁業10名 その他漁業16名、定置網漁業2名、追込網漁業1名、モズク養殖2名</p> <p>○羽地漁協地区地域水産業再生委員会  経営体数：78名（うち2法人含む）  一本釣り漁業28名、刺網漁業16名、小型定置網漁業3名、延縄漁業1名、潜水器漁業21名、かご網漁業1名、魚類養殖4名+1法人、クロマグロ養殖1法人、海ぶどう養殖5名、モズク養殖5名、ヒトエグサ養殖6名</p> <p>○本部町地域水産業再生委員会  経営体数：85名  カツオ漁業5名、モズク・魚類養殖8名、クロマグロ養殖15名、海ぶどう養殖2名、潜水器漁業等19名、ソデイカ漁業1名、一本釣り・その他漁業35名</p> <p>○名護地域水産業再生委員会  経営体数：115名  イルカ突棒漁業6名、ソデイカ・マグロ漁業30名、定置網漁業6名、モズク養殖3名、潜水器漁業40名、刺網漁業3名、その他漁業27名</p> <p>○伊平屋村地域水産業再生委員会  経営体数：82名  モズク養殖31名、ソデイカ・マグロ漁業5名、ヒトエグサ養殖3名、潜水器漁業等45名、一本釣り・その他漁業31名</p>
------------	--

	<p>○今帰仁漁業協同組合 経営体数：72名 モズク養殖8名、延縄漁業6名、刺網漁業7名、小型定置網漁業3名、ソデイカ漁業1名、素潜り・潜水器漁業24名、鑑賞用魚漁業5名、一本釣り・その他漁業18名</p> <p>○宜野座村漁業協同組合 経営体数：87名 モズク養殖26名、パヤオ漁業6名、一本釣り漁業7名、延縄漁業3名、刺網漁業7名、素潜り・潜水器漁業6名、海ぶどう養殖4名、その他漁業28名</p> <p>○石川漁業協同組合 経営体数：85名 パヤオ漁業12名、マグロ延縄漁業1名、一本釣り漁業38名、潜水器漁業15名、ソデイカ漁業4名、刺網・その他漁業15名</p>
--	--

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

沖縄県の漁業を取り巻く環境としては、米軍の訓練に係る広大な操業制限水域があり、さらには平成25年の台湾との漁業取決め後、取決め対象水域内での台湾漁船の漁場占有によって、沖縄漁船の操業海域は一層狭隘となっている。

沖縄県北部広域水産業再生委員会（以下、「本広域委員会」）対象の地域では、住民だけでは人口が限られているため、地元での水産物の消費量に限界がある。離島では島内需要が限られているため、島外（沖縄本島）に出荷している。

本広域委員会対象地域では、名護漁協卸売市場（名護市）、国頭漁協卸売市場（国頭村）、石川漁協卸売市場（うるま市）の3卸売市場にてセリが行われており、現在、各離島で水揚げされた水産物を含め、本広域委員会対象地域の水産物の約6割が名護漁協卸売市場に集荷され、セリにかけられている。

名護漁協卸売市場への集荷の方法については、各漁協がそれぞれの組合員の水産物を集荷してまとめて輸送するほか、一部の漁業者は個人で直接出荷を行っている。

名護漁協卸売市場で現在使用されているセリ管理システムは、名護漁協がセリの管理のために使用しているシステムであり、セリにかけられた水産物の数量や金額を市場内ですぐに確認する事ができるが、名護漁協卸売市場に水産物を出荷した他漁協は、名護漁協からの水揚げ明細書のFAX送信や、データ送信を待たなければ確認できない状況にある。

同卸売市場では、夏場に好天が続くなど、大量の水産物が集中して値崩れが起きた時には、

名護漁協水産物直販所が買い取って加工販売を行っているが、鮮度保持施設（冷凍庫）や加工施設の規模が小さく、買い取りできる量が限られているため、値崩れを抑制するまでに至っていない。

このため、同卸売市場併設施設における鮮度保持や加工（真空包装や急速冷凍）等に係る機能を強化し、魚価の向上や物流効率化を図る必要がある。あわせて、魚価向上を図るため本島中南部や県外への出荷も必要となっている。

これまで水産物の魚価向上、高付加価値化を図るため、各漁協及び漁業者が血抜き、神経締め等の処理（以下、鮮度保持処理とする。）に取り組んでいるが、漁業者によって鮮度保持処理の方法に違いがあり、漁法、操業日数、水産物の温度管理、衛生管理等の取り扱い方法が異なるため、品質にばらつきがある。また、鮮度保持処理を行った水産物についての仲買や調理人の評価や魚価の差についても情報がない。したがって、鮮度保持処理について地域で統一した品質管理を行い、それら水産物の市場評価を確認し、地域全体の品質向上に取り組む必要がある。

また、離島をはじめとした水揚げ各地においても、漁獲・水揚げ時の水産物の一次的処理による鮮度向上やそれに必要な機器等の機能強化、並びに生産（操業）コスト削減やそれに必要な施設の整備による商品価値向上にも併せて取り組む必要がある。

このような環境に加え、対象となる全ての地域では、漁業就業者の高齢化や燃油価格の高騰、魚価の低迷等により漁家経営が厳しい状況にある。そのため、各漁協の組合員数は減少しつつあり、後継者や新規就業者の確保が困難な状況にある。

近年、我が国における1人あたりの水産物の消費量は減少し続けている。また、総務省2019年家計調査によると、沖縄県那覇市の1世帯あたりの生鮮魚介消費量は15,043gで、本県は水産物消費量が最も少ない都道府県となっている。水産物の消費拡大及び魚価の向上を図るには、地元産水産物の認知度向上や地産地消の推進が必要となっている。

本広域委員会の対象地域内では、名護漁協、国頭漁協、伊平屋村漁協、伊江漁協、宜野座村漁協が水産物直販施設や食堂を運営しており、地域での水産物販売に取り組んでいる。名護市の「名護湾沿岸基本構想」においては、名護漁協水産物直販所のリニューアルが検討されている。

また、近年4月～7月にかけてクロマグロの混獲が散見されるところである。WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために、当該地域の定置網漁業、延縄漁業及び一本釣り漁業を休漁せざる事態となった場合、本広域浜プランに掲げる名護漁港への水産物の集約化、市場機能の集約という機能再編に支障を来すこととなるため、クロマグロの混獲回避も必要となっている。

## （2）その他関連する現状等

沖縄県の人口は年々増加しており、人口増加率も2019年国勢調査で全国2位になり令和

2年9月時点で約145.8万人、そのうち本広域委員会対象地域の人口は22.7万人となっている。

沖縄県の観光業は、沖縄県の多様で豊かな自然環境に育まれた、特有の郷土芸能や食文化などから、国内外の観光客の入域も年々増加し、順調に推移している。また、令和2年に那覇空港第2滑走路が供用開始された。沖縄県では令和3年に観光収入1兆円、入域観光客数1千万人の目標の達成を目指し、官民一体となって中長期的、段階的に誘客及び受入体制整備等の観光振興施策を推進することを目的に「沖縄観光推進ロードマップ」を策定して、その実現に向けて取り組んでいる。しかし令和2年3月以降、コロナウイルスの影響により観光客の減少が見込まれる。

また、本広域委員会の地域は、やんばる国立公園（国頭村、東村、大宜味村）、美ら海水族館（本部町）、古宇利島（今帰仁村）、辺戸岬（国頭村）などの観光スポットが多数存在し、北部地域の中心地である名護市は北部観光の玄関口となっている。

地域内のスポーツイベントも盛んで、伊平屋村で行われる「伊平屋ムーンライトマラソン」や、伊是名村で行われる「いぜな88トライアスロン」、北部広域地域をコースとした国際ロードレース大会「ツール・ド・おきなわ」が開催され県外及び海外からの多くのアスリートが参加している。

また、本地域はプロスポーツ競技のキャンプ地にもなっており、名護市、うるま市、国頭村、宜野座村でプロ野球の春季キャンプ、国頭村、本部町でJリーグの春季キャンプが行われている。近年では国内スポーツチームだけでなく海外チームのキャンプ地としても利用されており、キャンプに来た選手と地元住民、キャンプ見学に全国から訪れるファンとの交流が盛んな地域でもある。

### 3 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

##### ① 市場統合

本広域委員会は、委員会内に卸売市場統合検討協議会（仮称）を発足させ、対象地域内にある3卸売市場【名護漁協卸売市場、国頭漁協卸売市場、石川漁協卸売市場】について、仲買事業者等と協議を行い、衛生管理等の運営ルールを策定した上で、令和7年度に名護漁協卸売市場に集約する。地元での消費などの各漁協における実情も考慮し、相対販売については継続する。

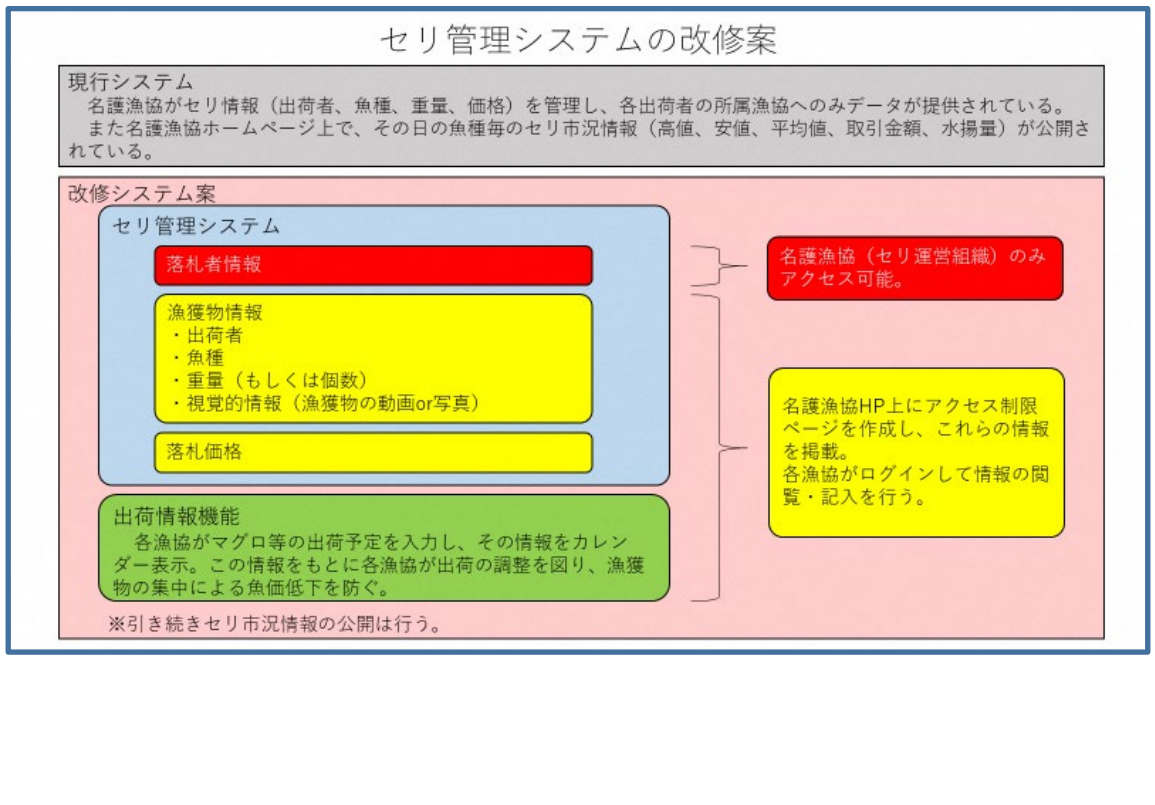
市場統合により仲買事業者が集まり、魚価の向上を目指すには、漁獲・水揚げ時の水産物の一次処理による鮮度向上や品質管理等が必要となる。離島をはじめとした水揚げ各地においては、それらに必要な機器等の機能強化を検討する。あわせて、本広域浜プランの第2期での名護漁協卸売市場の鮮度保持施設の整備や更新、加工施設の整備を目指す。

また、名護漁協卸売市場のセリ管理システムについて、本広域委員会を構成している漁協

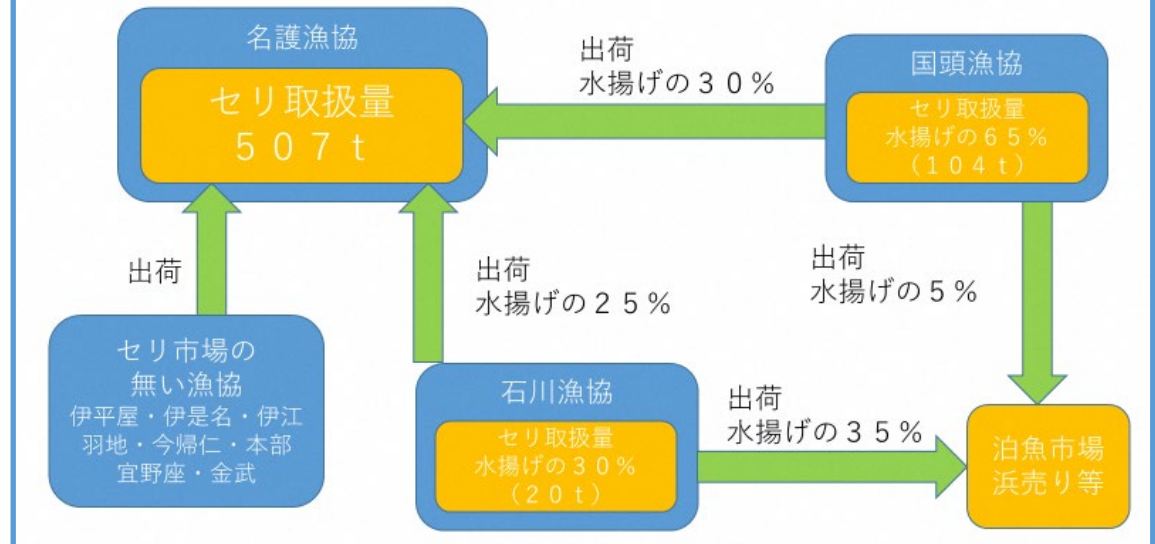
がリアルタイムにセリ情報を確認出来るシステムへの改修を行う。

また、マグロ等の主要な魚種の出荷予定を把握出来るシステムも構築する。これにより各漁協において直近の荷受量やセリ値を確認しながら、名護漁協卸売市場への出荷の判断が出来るようになることから、大量に各地域から出荷されることによる魚価の低下を避けることが出来るようになる。また各漁協における相対販売においては、セリ管理システムの情報を利用して、直近日のセリ値に基づいた価格設定を行うことで、各地域内で適正価格での鮮魚の流通を図る。

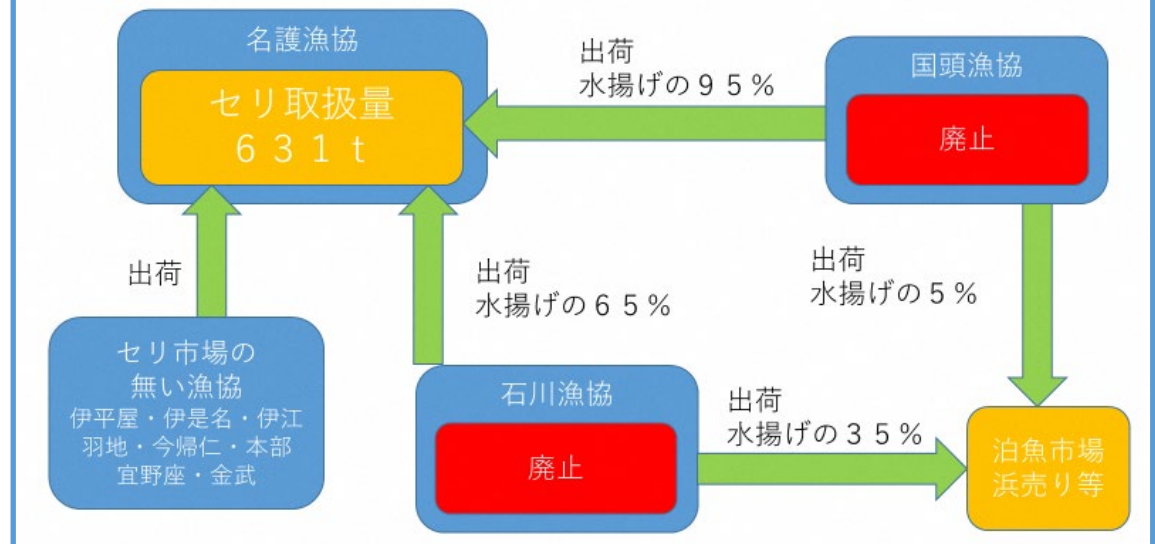
名護漁協卸売市場へのセリ機能の集約を図りながら、各漁協・漁業者の集荷・輸送コストの負担軽減を図るため、効率的に市場へ集出荷するための共同出荷体制（集荷ルート）の検討および運用を行う。



## 北部圏域 出荷状況 (R1 参考)



## 北部圏域 出荷状況 (R7 想定)



市場統合の概念図

### ② 高鮮度出荷等の取組による魚価向上

本広域委員会は、漁業者の鮮度保持技術向上のため、血抜き、神経締め等の鮮度保持処理技術に関する情報交換会を開催する。漁業者が行う鮮度保持処理の有無によるセリ値の差、仲買や調理人の評価を収集し、鮮度保持処理について、地域全体の統一基準を策定する。統

一基準に沿って処理された水産物を広域委員会認定ブランドとして取り扱い、品質のPRを行いながら、流通量の向上を目指す。

1年目から、漁獲時の処理方法によって値段の変動が大きいマグロに取り組み、3年目から、単価が高く、漁獲量が多いマグロ以外の魚種についても取り組んでいく。

鮮度保持及び魚価向上を目的に、スラリーアイスやシャーベットアイス等の鮮度保持機器について調査・検証を行い、本広域浜プランの第2期での整備を検討する。

### ③ 魚食普及活動

本広域委員会は、水産物の消費拡大及び魚価の向上を目指して、各地域のイベントや直売店、ホテル、飲食店等と連携して、地元産水産物の消費拡大および認定ブランドのPRを行う。

本地域で開催される各種スポーツキャンプにあわせて、マグロ等の地元産水産物をチームに提供することで、認知度向上と魚食普及を図る。

また、各漁協の青壮年部や女性部が中心になり開催している、地元の児童生徒等を対象にした、お魚捌き体験教室等の活動に必要な資料・教材を本広域委員会が作成し提供することにより、地元産水産物への理解を深めてもらい、地産地消を推進する。

### ④ 水産物及び加工品の販路拡大

名護漁協の水産物直販所の一面に、本広域委員会に参画している各漁協の水産物・加工品等の展示・販売を行うコーナーを設ける。その他漁協の直販施設等においても他漁協商品の相互展示・販売を行い、構成漁協の商品等の認知度向上を図る。また、名護市が計画している「名護湾沿岸基本構想」における名護漁協水産物直販所のリニューアルに際し、広域委員会としての展示・販売コーナーの設置について決定する。

名護市で開催される「やんばるの産業まつり」へ出店して各漁協の加工品や水産物を使った料理の提供を行い、認知度の向上と販路拡大を図る。「やんばるの産業まつり」での反応をみながら、5年目を目標に「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」へも出展して全国の市場動向をリサーチし、販路拡大に取り組む。

### ⑤ 漁港機能の整備・増進

沖縄県は、①の北部圏域の3卸売市場の名護漁港への集約に向けて、老朽化が進む同漁港の臨港道路の側溝の更新整備を行うことにより、漁業者及び流通業者等の利用車両の事故防止と安全な通行を確保し、水産物の集出荷能力の向上を図る。また、同漁港の荷捌施設背後の避難泊地について、既存の防風柵の老朽化による破損のため機能が低下しており強風時の漁船の係留に支障をきたしているほか、陸揚げ作業や準備作業に支障をきたしていることから、当該施設の補修を行うことにより、漁船の安全確保を図る。



## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

### ① 新規漁業就業者の確保・育成

各地域水産業再生委員会及び各漁協は、将来にわたり地域の漁業を維持・発展させていくため、国や県の新規漁業就業者支援事業等を通じて新規就業者の確保に取り組むとともに、漁業現場での研修制度等を通じて、当該者の技術の習得等を支援し、新規就業者の確保・育成を図る。

### ② 中核的漁業者の確保

本広域委員会は、各地域水産業再生委員会及び各漁協が推薦した漁業者のうち、自らの漁業生産性の向上及び漁業コストの削減等に取り組むことで、所得向上を計画的に実行し、かつ次世代の浜のリーダーとなり得る意欲ある漁業者を中核的漁業者として認定する。

### ③ 中核的漁業者等の育成

各地域水産業再生委員会及び各漁協は、中核的漁業者等の技術向上のため、各地域内における漁業手法の異なる漁業者間の交流や本地域間の技術交流等を促進する。また、中核的漁業者等の育成と経営の向上、安定を図るために、意欲ある漁業者に対して、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による省力・省コスト化に資する漁業用機器等の整備等を促進するとともに、中核的漁業者に対しては、浜の担い手漁船リース事業を活用し漁船の確保を促進する。また、青色申告会を推進し勉強会を開催するとともに円滑に確定申告を行えるよう指導する。

## (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

沖縄県漁業調整規則で定められた、漁具漁法の制限及びイセエビ類、サザエ、シャコガイ類など禁漁期間や体長制限を遵守しており、各水産業再生委員会は密漁防止看板の設置を行っている。また、ソデイカに関する沖縄海区漁業調整委員会指示を遵守するほか、沖縄県資源管理指針に従いソデイカ、マグロ、マチ類等の自主的資源管理を実施している。

南西諸島海域マチ類広域資源管理方針に参画し、瀬物類(アオダイ、ヒメダイ、オオヒメ、ハマダイ)の保護区や体長制限を設けて資源回復に取り組んでいる。

また、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づき、スジアラ(アカジン) 40cm未滿、シロクラベラ(マクブ) 35cm未滿の体長制限を行い、資源管理を実施しており、今帰仁漁協及び羽地漁協では自主的にハマフエフキ若齢魚保護区の活動を、2000年から現在まで取り組んでおり、38回全国豊かな海づくり大会の資源管理型漁業部門において水産庁長官賞を受賞している。

WCPFC(中西部太平洋まぐろ類委員会)で合意された保存管理措置に基づいて設定されているクロマグロ漁獲上限の遵守を推進するため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取り組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。

(4) 具体的な取り組み内容

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>① 市場統合・・・本広域委員会は、対象地域内にある3卸売市場【名護漁協卸売市場、国頭漁協卸売市場、石川漁協卸売市場】の名護漁協卸売市場への統合に向け、市場運営等の在り方について意見を集約する場として、本広域委員会内に協議会（構成員は本広域委員会の漁協及び地方自治体）を発足させる。</p> <p>国頭漁協卸売市場および石川漁協卸売市場に集荷されている水産物の出荷先を段階的に名護漁協卸売市場に移行し、令和7年度までに市場を名護漁協卸売市場に統合するプロセスについて関係者が合意する。</p> <p>本広域委員会において、3卸売市場統合を見据えて名護漁協卸売市場のセリ管理システムの改修案を検討・協議する。活用できる補助事業についても情報収集を行い、検討する。</p> <p>② 魚価向上・・・名護漁協は、漁獲時の処理方法によって値段の変動が大きいマグロについて、鮮度保持処理技術に関する漁業者間の情報交換会を開催する。また、各漁協は地域内での鮮度保持処理技術の普及に取り組む。</p> <p>③ 魚食普及・・・各漁協は、各地域のイベントにおける水産物の販売や、直売店、ホテル、飲食店等との連携により、地元産水産物の消費拡大に取り組む。</p> <p>国頭漁協、名護漁協、本部漁協、宜野座村漁協、石川漁協は、各種スポーツキャンプにあわせてマグロ等地元産水産物をチームに提供することで、認知度向上と魚食普及を図る。</p> <p>各漁協は、青壮年部や女性部を中心に、地元の児童生徒等を対象に、お魚捌き体験教室等を開催し、地産地消を推進する。また、本広域委員会において活動に必要な資料・教材の内容を検討し、作成する。</p> <p>④ 水産物及び加工品の販路開拓・・・名護漁協は、水産物直販所の一面に、本広域委員会に参画している各漁協の水産物・加工品等の展示・販売を行うコーナーを設ける。また本広域委員会において、各漁協の直販施設等における他漁協商品の相互展示・販売を検討し、構成漁協の商品等の認知度向上を図る。</p> <p>名護漁協は他漁協と共に、名護市で開催される「やんばるの産業ま</p>
------	--

	<p>つり」へ出店して加工品や地元産水産物を使った料理の提供を行い、販路拡大を図る。</p> <p>⑤ 新規就業者の確保・・・各漁協は、新規漁業就業者総合支援事業及び未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を活用し、それぞれ1名新規漁業者を確保する。</p> <p>⑥ 中核的漁業者の確保・・・各漁協は、次世代の浜のリーダーとなり得る意欲ある漁業者をそれぞれ1名確保する。本広域委員会は、中核的漁業者を認定する。</p> <p>⑦ 中核的漁業者の育成・・・各漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース事業及び水産業競争力強化金融支援事業を活用し中核的漁業者の育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（国）【 ① 】</p> <p>浜の担い手漁船リース事業（国）【 ⑥ ⑦ 】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【 ⑥ ⑦ 】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）【 ⑥ ⑦ 】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）【 ⑤ 】</p> <p>未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）【 ⑤ 】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）【 ② 】</p>

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>① 市場統合・・・前年度発足させた協議会は、統合後のセリ取扱量および仲買事業者の増加を見据え、付加価値向上のために衛生管理等運営ルールについて仲買事業者等との意見交換を行う。</p> <p>名護漁協、国頭漁協、石川漁協は、国頭漁協卸売市場および石川漁協卸売市場の仲買事業者の名護漁協卸売市場への加入について調整を行う。</p> <p>各漁協は、国頭漁協卸売市場および石川漁協卸売市場のセリ取扱量のそれぞれ25%（令和2年度基準。3年目以降も同じ。）を名護漁協卸売市場に出荷する。</p> <p>本広域委員会は、1年目に検討したセリ管理システムの改修について、改修内容を決定し、名護漁協は、その決定に従い、システムの改修を行う。</p>
------	--

	<p>本広域委員会を構成している各漁協は、リアルタイムに名護漁協卸売市場のセリ情報を確認出来るシステムへの改修を行う。</p> <p>また、名護漁協は、マグロ等の主要な魚種の出荷予定を把握出来るシステムも構築する。これにより各漁協において直近の荷受量やセリ値を確認しながら、名護漁協卸売市場への出荷の判断が出来るようになることから、大量に各地域から出荷されることによる魚価の低下を避けることが出来るようになる。</p> <p>各漁協における相対販売においては、セリ管理システムの情報を利用して、直近日のセリ値に基づいた価格設定を行うことで、各地域内で適正価格での鮮魚の流通を図る。</p> <p>② 魚価向上・・・名護漁協は、漁業者間の情報交換会を継続して開催する。各漁協は地域内での鮮度保持処理技術の普及に取り組む。</p> <p>また、各漁協は、名護漁協卸売市場や相対販売における、鮮度保持処理の有無によるマグロ価格および、漁業者ごとのマグロ価格に関する情報を収集する。</p> <p>③ 魚食普及・・・各漁協は、各地域のイベントにおける水産物の販売や、直売店、ホテル、飲食店等との連携により、地元産水産物の消費拡大に取り組む。</p> <p>国頭漁協、名護漁協、本部漁協、宜野座村漁協、石川漁協は、各種スポーツキャンプにあわせてマグロ等地元産水産物をチームに提供することで、認知度向上と魚食普及を図る。</p> <p>各漁協は、青壮年部や女性部を中心に、地元の児童生徒等を対象に、お魚捌き体験教室等を開催し、地産地消を推進する。</p> <p>④ 水産物及び加工品の販路開拓・・・名護漁協は、引き続き水産物直販所の一画に、本広域委員会に参画している各漁協の水産物・加工品等の展示・販売を行うコーナーを設ける。その他漁協の直販施設等においても他漁協商品の相互展示・販売を行い、構成漁協の商品等の認知度向上を図る。</p> <p>名護漁協は他漁協と共に、名護市で開催される「やんばるの産業まつり」へ出店して加工品や地元産水産物を使った料理の提供を行い、販路拡大を図る。</p> <p>⑤ 漁港機能の整備・増進・・・沖縄県は、①の北部圏域の3卸売市場の名</p>
--	---

	<p>護漁港への集約に向けて、老朽化が進む同漁港の臨港道路の側溝の更新整備を行うことにより、漁業者及び流通業者等の利用車両の事故防止と安全な通行を確保し、水産物の集出荷能力の向上を図る。また、同漁港の荷捌施設背後の避難泊地について、既存の防風柵の老朽化による破損のため機能が低下しており強風時の漁船の係留に支障をきたしているほか、陸揚げ作業や準備作業に支障をきたしていることから、当該施設の補修を行うことにより、漁船の安全確保を図る。</p> <p>⑥ 新規就業者の確保・・・各漁協は、新規漁業就業者総合支援事業及び未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を活用し各漁協1名新規漁業者を確保する。</p> <p>⑦ 中核的漁業者の確保・・・各漁協は、次世代の浜のリーダーとなり得る意欲ある漁業者を各漁協1名確保する。本広域委員会は、中核的漁業者を認定する。</p> <p>⑧ 中核的漁業者の育成・・・各漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース事業及び水産業競争力強化金融支援事業を活用し中核的漁業者の育成を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>広域浜プラン緊急対策事業（国）【 ① 】</p> <p>浜の担い手漁船リース事業（国）【 ⑦ ⑧ 】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【 ⑦ ⑧ 】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）【 ⑦ ⑧ 】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）【 ⑥ 】</p> <p>未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）【 ⑥ 】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）【 ② 】</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）【 ⑤ 】</p>

3年目（令和5年度）

<p>取組内容</p>	<p>① 市場統合・・・協議会は、仲買事業者等との意見交換に基づき、運営ルールの策定を行う。</p> <p>各漁協は、国頭漁協卸売市場および石川漁協卸売市場のセリ取扱量のそれぞれ50%を名護漁協卸売市場へ出荷する。</p> <p>名護漁協は、改修したセリ管理システムを利用し、各漁協において魚価の向上が図られたか検証し、効果的な利用を検討する。また、各</p>
-------------	--

	<p>漁協は出荷予定把握システムを活用し、出荷の集中による魚価低下を避けるよう取り組む。</p> <p>各漁協は、本広域委員会において、市場統合後の各漁協の集荷・輸送コストの負担軽減を図るため、効率的に市場へ集出荷するための共同集出荷体制（集荷ルート）について検討する。</p> <p>② 魚価向上・・・名護漁協は、漁業者間の情報交換会を継続して開催する。各漁協は地域内での鮮度保持処理技術の普及に取り組む。</p> <p>本広域委員会は、各漁協が2年目に収集した情報をもとに、マグロの鮮度保持処理の一定の基準を定める。また、名護漁協および各漁協は、基準に沿って処理されたマグロについての仲買やホテル、飲食店の調理人の評価を収集する。</p> <p>各漁協は、単価が高く、漁獲量が多いマグロ以外の魚種（ハタ類、マチ類等）についても、鮮度保持処理の効果について、検証する。</p> <p>名護漁協は、スラリーアイスやシャーベットアイス等の鮮度保持機器を使用する漁協への聞き取り調査を行い、通常の氷との違いを検証する。</p> <p>③ 魚食普及・・・各漁協は、各地域のイベントにおける水産物の販売や、直売店、ホテル、飲食店等との連携により、地元産水産物の消費拡大に取り組む。</p> <p>名護漁協および各漁協は、前述した魚価向上の取り組みにおける仲買やホテル、飲食店の調理人への評価収集にあわせて食材提供を行い、マグロ等の地元産水産物の消費拡大を図る。</p> <p>国頭漁協、名護漁協、本部漁協、宜野座村漁協、石川漁協は、各種スポーツキャンプにあわせてマグロ等地元産水産物をチームに提供することで、認知度向上と魚食普及を図る。</p> <p>各漁協は、青壮年部や女性部を中心に、地元の児童生徒等を対象に、お魚捌き体験教室等を開催し、地産地消を推進する。</p> <p>④ 水産物及び加工品等の販路開拓・・・名護漁協は、引き続き水産物直販所の一画に、本広域委員会に参画している各漁協の水産物・加工品等の展示・販売を行うコーナーを設ける。その他漁協の直販施設等においても他漁協商品の相互展示・販売を行い、構成漁協の商品等の認知度向上を図る。</p> <p>名護漁協は他漁協と共に、名護市で開催される「やんばるの産業ま</p>
--	---

	<p>つり」へ出店して加工品や地元産水産物を使った料理の提供を行い、販路拡大を図る。</p> <p>⑤ 漁港機能の整備・増進・・・沖縄県は、前年度に引き続き老朽化が進む名護漁港の臨港道路の側溝の更新整備を行う。また、同漁港の防風柵の補修を行う。</p> <p>⑥ 新規就業者の確保・・・各漁協は、新規漁業就業者総合支援事業及び未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を活用し各漁協1名新規漁業者を確保する。</p> <p>⑦ 中核的漁業者の確保・・・各漁協は、次世代の浜のリーダーとなり得る意欲ある漁業者を各漁協1名確保する。本広域委員会は、中核的漁業者を認定する。</p> <p>⑧ 中核的漁業者の育成・・・各漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース事業及び水産業競争力強化金融支援事業を活用し中核的漁業者の育成を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>広域浜プラン緊急対策事業（国）【①】</p> <p>浜の担い手漁船リース事業（国）【⑦ ⑧】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【⑦ ⑧】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）【⑦ ⑧】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）【⑥】</p> <p>未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）【⑥】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）【②】</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）【⑤】</p>

4年目（令和6年度）

<p>取組内容</p>	<p>① 市場統合・・・協議会は、市場の実情に合わせ策定した運営ルールの改善を図り、名護漁協は、各漁協、漁業者、仲買事業者など関係者への運営ルールの普及を図る。</p> <p>各漁協は、国頭漁協卸売市場および石川漁協卸売市場のセリ取扱量のそれぞれ75%を名護漁協卸売市場へ出荷する。</p> <p>各漁協は、本広域委員会において、共同集出荷体制（集荷ルート）について検討し、試験運用に取り組む。</p>
-------------	---

	<p>② 魚価向上・・・本広域委員会は、3年目に各漁協が収集し取りまとめた評価に基づき、血抜き、神経締め等のマグロの鮮度保持処理について地域全体の統一基準を策定する。</p> <p>各漁協は、統一基準に沿って処理されたマグロを、広域委員会認定ブランドマグロとして、本広域委員会が定めた内容（漁獲海域・生産者名・出荷日等）が記載されたラベルを貼り、名護漁協卸売市場にて取り扱う。ラベルの有無による価格等の情報を収集する。</p> <p>名護漁協および各漁協は、マグロ以外の魚種（ハタ類、マチ類等）について、鮮度保持処理の効果を検証した結果を基に、仲買やホテル、飲食店の調理人の評価を収集する。</p> <p>名護漁協は、スラリーアイスやシャーベットアイス等の鮮度保持機器について、活用による鮮度保持及び魚価の向上について検証する。</p> <p>③ 魚食普及・・・各漁協は、各地域のイベントにおける水産物の販売や、直売店、ホテル、飲食店等との連携により、地元産水産物の消費拡大に取り組む。</p> <p>各漁協は、認定ブランドマグロについてPRを行う。</p> <p>国頭漁協、名護漁協、本部漁協、宜野座村漁協、石川漁協は、各種スポーツキャンプにあわせてマグロ等地元産水産物をチームに提供することで、認知度向上と魚食普及を図る。</p> <p>各漁協は、青壮年部や女性部を中心に、地元の児童生徒等を対象に、お魚捌き体験教室等を開催し、地産地消を推進する。</p> <p>④ 水産物及び加工品の販路開拓・・・名護漁協は、引き続き水産物直販所の一画に、本広域委員会に参画している各漁協の水産物・加工品等の展示・販売を行うコーナーを設ける。その他漁協の直販施設等においても他漁協商品の相互展示・販売を行い、構成漁協の商品等の認知度向上を図る。</p> <p>名護漁協は他漁協と共に、名護市で開催される「やんばるの産業まつり」へ出店して加工品や地元産水産物を使った料理の提供を行い、販路拡大を図る。</p> <p>本広域委員会は「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」出展に向けて、検討を始める。</p> <p>⑤ 新規就業者の確保・・・各漁協は、新規漁業就業者総合支援事業及び</p>
--	---



	<p>未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を活用し各漁協1名新規漁業者を確保する。</p> <p>⑥ 中核的漁業者の確保・・・各漁協は、次世代の浜のリーダーとなり得る意欲ある漁業者を各漁協1名確保する。本広域委員会は、中核的漁業者を認定する。</p> <p>⑦ 中核的漁業者の育成・・・各漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、浜の担い手漁船リース事業及び水産業競争力強化金融支援事業を活用し中核的漁業者の育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（国）【 ① 】</p> <p>浜の担い手漁船リース事業（国）【 ⑥ ⑦ 】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【 ⑥ ⑦ 】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）【 ⑥ ⑦ 】</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（国）【 ⑤ 】</p> <p>未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）【 ⑤ 】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）【 ② 】</p>

5年目（令和7年度）

	<p>① 市場統合・・・名護漁協、国頭漁協、石川漁協は、本広域委員会の決議を経て、対象地域内にある3卸売市場【名護漁協卸売市場、国頭漁協卸売市場、石川漁協卸売市場】を、名護漁協卸売市場に統合する。</p> <p>名護漁協は、統合後の市場運営状況を確認しながら、今後の市場運営に必要な機能等の調査を行い、第2期での整備について本広域委員会において検討を行う。</p> <p>各漁協は、共同集出荷体制（集荷ルート）、試験運用の結果を本広域委員会において検証し、本格運用を開始する。</p> <p>② 魚価の向上・・・各漁協は、4年目に収集した価格情報等を活用し、漁業者へ鮮度保持処理に関する統一基準の普及を図る。各漁協は、仲買、消費者へ鮮度保持処理の取り組みの普及、認定ブランドマグロ等の統一基準に沿って処理された水産物の品質のPRを図る。</p> <p>本広域委員会は、マグロ以外の魚種（ハタ類、マチ類等）も、統一基準を策定する。</p> <p>名護漁協は、引き続きスラリーアイスやシャーベットアイス等の鮮</p>
--	--

	<p>度保持機器の活用による鮮度保持及び魚価の向上について検証し、第2期での整備について本広域委員会において検討を行う。</p> <p>③ 魚食普及・・・各漁協は、各地域のイベントにおける水産物の販売や、直売店、ホテル、飲食店等との連携により、地元産水産物の消費拡大に取り組む。</p> <p>各漁協は、認定ブランドマグロについてPRを行う。</p> <p>国頭漁協、名護漁協、本部漁協、宜野座村漁協、石川漁協は、各種スポーツキャンプにあわせてマグロ等地元産水産物をチームに提供することで、認知度向上と魚食普及を図る。</p> <p>各漁協は、青壮年部や女性部を中心に、地元の児童生徒等を対象に、お魚捌き体験教室等を開催し、地産地消を推進する。</p> <p>④ 水産物及び加工品の販路開拓・・・名護漁協は、引き続き水産物直販所の一画に、本広域委員会に参画している各漁協の水産物・加工品等の展示・販売を行うコーナーを設ける。その他漁協の直販施設等においても他漁協商品の相互展示・販売を行い、構成漁協の商品等の認知度向上を図る。</p> <p>全構成員は、本広域委員会において、名護市が計画している「名護湾沿岸基本構想」における名護漁協水産物直販所のリニューアルに際し、広域委員会としての展示・販売コーナーの設置について決定する。</p> <p>名護漁協は他漁協と共に、名護市で開催される「やんばるの産業まつり」へ出店して加工品や地元産水産物を使った料理の提供を行い、販路拡大を図る。</p> <p>各漁協は、各地域の水産物及び加工品について、販路拡大を目指し「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」へ出展して全国の市場動向をリサーチする。</p> <p>⑤ 新規就業者の確保・・・各漁協は、新規漁業就業者総合支援事業及び未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を活用し各漁協1名新規漁業者を確保する。</p> <p>⑥ 中核的漁業者の確保・・・各漁協は、次世代の浜のリーダーとなり得る意欲ある漁業者を各漁協1名確保する。本広域委員会は、中核的漁業者を認定する。</p> <p>⑦ 中核的漁業者の育成・・・各漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策</p>
--	---

	事業、浜の担い手漁船リース事業及び水産業競争力強化金融支援事業を活用し中核的漁業者の育成を図る。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（国）【 ① 】 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）【 ① ② ③ ④ 】 浜の担い手漁船リース事業（国）【 ⑥ ⑦ 】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【 ⑥ ⑦ 】 水産業競争力強化金融支援事業（国）【 ⑥ ⑦ 】 新規漁業就業者総合支援事業（国）【 ⑤ 】 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）【 ⑤ 】 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）【 ② 】

(5) 関係機関との連携

沖縄県水産海洋技術センター 鮮度保持技術、加工品開発、漁業経営等の指導支援
--

(6) 他産業との連携

大阪・泉州広域水産業再生委員会 鮮度保持技術、加工品開発、人材交流及び販路開拓
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>3 卸売市場【名護漁協卸売市場、国頭漁協卸売市場、石川漁協卸売市場】を集約し、鮮度保持の促進による販路拡大及び販売量の増加や、水産物の一元集荷によるコスト削減を図る。また、各地域では鮮魚の付加価値化として血抜きや神経締め等の鮮度保持技術の確立に努めており、生産物の価格向上にも取り組む。</p> <p>中核的担い手の確保・育成は水産業にとって喫緊の課題であり、国や県は新規漁業就業者に関する支援事業を実施している。沖縄県においても、「沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会」を発足させて課題解決に取り組んでおり、今後、漁業の持続、発展のためには、継続して新規就業者及び中核的担い手の確保・育成に取り組んでいくことが必要である。</p> <p>以上のことを踏まえて、下記の2項目を成果目標として設定する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>成果目標① マグロ類平均単価の向上          成果目標② 漁業就業者数の減少率の抑制</p>
--

(2) 成果目標

マグロ類平均単価の向上 (現在の名護漁協卸売市場)	基準年	平成 29 年度から令和元年度 : 3 年間の名護漁協卸売市場のマグロ類平均単価 754 円/kg
	目標年	令和 7 年度 : 上記平均単価の 3% 向上 777 円/kg
漁業就業者数の減少の抑制	基準年	平成 25 年度から令和元年度まで : 6 年間の各漁協の正組合員数の減少率 6%
	目標年	令和元年度から令和 7 年度まで : 6 年間の上記減少率 4%

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

① マグロ類平均単価の向上 (現在の名護漁協卸売市場)

名護漁協卸売市場の平成 29 年度から令和元年度までの 3 年間のマグロ類平均単価 (754 円/kg) を基準とし、目標年である令和 7 年度の平均単価を基準年比 3% 向上させる。

年度	名護漁協卸売市場(取扱高)	取扱額	単価
平成 29 年度	106 トン	70,290,531 円	663 円/kg
平成 30 年度	139.7 トン	111,658,133 円	799 円/kg
令和元年度	155.3 トン	124,317,372 円	800 円/kg
平均	133.7 トン	106,445,636 円	754 円/kg

令和 7 年度の目標平均単価 : 777 円/kg

② 漁業就業者数の減少の抑制

本広域委員会は、9 つの漁業協同組合で構成されており、平成 25 年度と比較して令和元年度は正組合員数が 6% (28 名) 減少している。今後の漁業・漁村の維持・発展を考えた場合、新規漁業就業者の確保と中核的漁業者を育成していくことは必要不可欠であるため、令和元年度から目標年である令和 7 年度までの正組合員数の減少率を 4% (18 名) に抑制する。

漁業協同組合	平成 25 年度 比較 正組合員数	令和元年度 基準 正組合員数	令和 7 年度 目標 正組合員数
伊江漁業協同組合	57 名	48 名	46 名
国頭漁業協同組合	80 名	69 名	66 名

羽地漁業協同組合	31名	38名	36名
今帰仁漁業協同組合	38名	39名	37名
本部漁業協同組合	61名	44名	42名
名護漁業協同組合	85名	86名	83名
石川漁業協同組合	22名	25名	24名
伊平屋村漁業協同組合	46名	42名	40名
宜野座村漁業協同組合	48名	49名	47名
計	468名	440名	422名
減少率		6%	4%
減少数		28名	18名

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策とその内容及びプランとの関連性

事業名	想定される事業内容
広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査)	新たな鮮度保持技術の導入による高鮮度の水産物の出荷・流通体制の確立と販路の拡大を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	競争力強化のために必要とする施設整備について当事業の活用を検討する
浜の担い手漁船リース事業	中核的漁業者に漁船を貸与し、生産性と収益性を改善させ、漁船漁業の構造改革を推進する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産力の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器等の導入を実施する。
水産業競争力強化金融支援事業	中核的漁業者に無利子化や無担保・無保証人等で漁船購入等における負担軽減を図る。
新規漁業就業者総合支援事業	新規就業希望者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、受け入れ態勢の構築や実践的な研修の支援を実施する。
未来のマリンパワー確保・育成 一貫支援事業	新規漁業就業者への漁業経費を支援することで、漁業就業者数の増加を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）	定置網漁業、延縄漁業及び一本釣り漁業は、安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が確認された際、混獲を回避するための取り組みを行う。
水産業競争力漁港機能増進事業	漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等整備に対する支援を行う。